

住宅省エネ2023キャンペーン

解説セミナー

2023年1月27日

平野商事株式会社



各事業の詳細はそれぞれのページで確認できます。



国交省



環境省



経産省

<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

こどもエコすまい支援事業の概要

令和4年度補正予算：1500億円

※青字下線部が令和4年11月8日公表資料からの主な変更点

1 制度の目的

エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯*による高い省エネ性能(ZEHレベル)を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図る。

※子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯 若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

2 補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)

※補正予算案閣議決定日(令和4年11月8日)以降に、新築は基礎工事より後の工程の工事に、リフォームはリフォーム工事に着手したものに限り(交付申請までに事業者登録が必要)。

子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

対象住宅	補助額
OZEH住宅 (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの) ※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。 ※土砂災害特別警戒区域における住宅は原則除外とする。 ※「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅は除外とする。	100万円/戸

住宅のリフォーム*

対象工事	補助額
①住宅の省エネ改修 ②住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等(①の工事を行った場合に限り。) ※住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)又は高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)により住宅の省エネ改修を行う場合は、①の工事を行ったものとして②の工事のみでも補助対象とする。	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸※ ※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸) ※安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

3 手続き



* 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)及び高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)との**ワンストップ対応**を予定

2. 対象住宅の要件等

補助対象事業のタイプ

新築

リフォーム

新築

＜発注者又は購入者が自ら居住する住宅が対象＞

(1) 注文住宅の新築

子育て世帯※¹又は若者夫婦世帯※²が、新たに発注(工事請負契約)するもの

- ※¹ 子育て世帯とは、申請時点において、子(令和4年4月1日時点で18歳未満(平成16(2004)年4月2日以降出生)(令和5年3月末までに工事着手を行うものについては、令和3年4月1日時点で18歳未満(平成15(2003)年4月2日以降出生))の子)を有する世帯。
 ※² 申請時点において夫婦であり、令和4年4月1日時点でいずれかが39歳以下(昭和57(1982)年4月2日以降出生)(令和5年3月末までに工事着手を行うものについては、令和3年4月1日時点でいずれかが39歳以下(昭和56(1981)年4月2日以降出生))の世帯。

(2) 新築分譲住宅の購入

注意！工事着手時期で年齢の要件が変わる！

子育て世帯又は若者夫婦世帯が購入(売買契約)する新築住宅※³

- ※³ 売買契約締結時点において、完成(検査済証の発出日)から1年以内であり、人の居住の用に供したことがないもの

リフォーム

＜1戸あたりの上限補助額が30万円超となる場合※⁴は、発注者が自ら居住する住宅が対象＞

(3) リフォーム

住宅取得者等※⁵が工事施工業者に工事を発注(工事請負契約)するリフォーム

- ※⁴ 世帯の属性による1戸あたりの上限補助額については、P.11を参照。
 ※⁵ リフォームをする住宅の所有者(法人を含む)、居住者又は管理組合、管理組合法人を指す。

(注) 別途定める期間内に交付申請、完了報告が可能なものに限りします。

新築

(1)注文住宅の新築

令和4年11月8日以降に基礎工事より後の工程の工事に着手※¹するもの。ただし、令和5年12月31日までに工事が一定以上の出来高に達した上で交付申請を行い、別途定める期間内に完了報告が可能なものに限る。 **100万円以上の出来高**

(2)新築分譲住宅の購入

令和4年11月8日以降に基礎工事より後の工程の工事に着手するもの。ただし、令和5年12月31日までに工事が一定以上の出来高に達した上で交付申請を行い、別途定める期間内に完了報告が可能なものに限る。

リフォーム

(3)リフォーム

令和4年11月8日以降に工事に着手※¹するもの。
ただし、令和5年12月31日までにすべての工事が完了した上で交付申請が可能なものに限る。

※¹ 工事請負契約後に行われる工事であること

※**こどもみらいの事業者登録をしていない場合、新規事業者登録後の着工**

対象住宅の性能要件等

新築

新築

(1)世帯要件

子育て世帯又は若者夫婦世帯

(2)対象住宅の性能・延べ面積等

次の①～④のすべてに該当すること

- ①強化外皮基準に適合し、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量が削減される性能を有するもの（ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready又はZEH Orientedに加え、令和4年10月1日以降に認定申請をした認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅はこれに該当します。）
- ②住戸の延べ面積が50㎡以上（床面積は、壁その他の区画の中心線で囲まれた部分の水平投影面積（吹き抜け、バルコニー及びメーターボックスの部分を除く。）により算定します。なお、住戸内に階段が存在する場合、階段下のトイレ及び収納等の面積を含めます。以下同じ）のもの
- ③土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域に立地しないもの
- ④都市再生特別措置法第88条第5項の規定※により、当該住宅に係る届出をした者が同条第3項の規定による勧告に従わなかった旨の公表がされていないもの

※「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外の区域」かつ「災害レッドゾーン（災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、浸水被害防止区域）内」で建設されたもののうち、一定の規模以上（3戸以上又は1戸もしくは2戸で規模が1,000㎡以上）の開発によるもので、都市再生特別措置法第88条第3項に基づき適正なものとするために行われる市町村長の勧告に従わなかった場合、その旨が市町村長により公表できることとされています。

（注） 交付申請にあたり、住宅の性能を証明する書類が必要になります。

新築

(1)対象住宅

ZEH住宅

強化外皮基準かつ再生可能エネルギー等を除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの

(ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Orientedに加え、令和4年10月1日以降に認定申請した認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅)

(2)補助額

100万円／戸

(参考1)申請書の添付書類等

住宅の省エネ性能（ZEHレベル）を証明する住宅証明書等

新築

以下のいずれかの書類により、当該住宅がこどもエコすまい支援事業の対象住宅であることを証明します。

注文住宅の新築、新築分譲住宅

確認書類	発行機関
BELS評価書(ZEHマークまたはZEH-Mマークが表示されたもの)	BELS登録機関
設計住宅性能評価書 又は 建設住宅性能評価書 (断熱等性能等級5 かつ 一次エネルギー消費量等級6を満たすもの)	登録住宅 性能評価機関
長期優良住宅建築等計画認定通知書※1	所管行政庁
低炭素建築物新築等計画認定通知書※1	所管行政庁
性能向上計画認定通知書※1	所管行政庁
フラット35S適合証明書※2及び竣工現場検査申請書※3・適合証明申請書(すべての面) 又はフラット35S設計検査に関する通知書※4及び設計検査申請書(すべての面)※5	適合証明機関

令和4年10月1日に基準改正

※1 令和4年10月1日以降に認定申請をした住宅が対象です。

※2 「フラット35Sの基準の適用」欄、「金利Aプラン」の「省エネルギー性」にチェックがあること又は「フラット35Sの基準の適用」欄、「ZEH」の「ZEH(-M)」
「Nearly ZEH(-M)」 「ZEH-M Ready」 「ZEH(-M) Oriented」のいずれかにチェックがあること。

※3 「フラット35S適用基準」欄、「金利Aプラン省エネルギー性」にチェックがあり、「断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6」にチェックがあること
又は「フラット35S適用基準」欄、「ZEH」の「ZEH(-M)」 「Nearly ZEH(-M)」 「ZEH-M Ready」 「ZEH(-M) Oriented」のいずれかにチェックがあること。

※4 連絡事項の「フラット35S(金利Aプラン)「省エネルギー性能を利用する場合の条件」の欄の「次のいずれかの書類の写しを適合証明書交付前までに提出することが条件となります。」にチェックがないこと、かつ「フラット35Sの確認にBELS評価書を利用する場合の条件」の欄の、「竣工現場検査・適合証明申請時までに当該書類の写しを提出することが条件となります。」にチェックがないこと。

※5 「フラット35S適用基準」欄、「金利Aプラン省エネルギー性」にチェックがあり、「断熱等性能等級5以上及び一次エネルギー消費量等級6」にチェックがあること
又は「フラット35S適用基準」欄、「ZEH」の「ZEH(-M)」 「Nearly ZEH(-M)」 「ZEH-M Ready」 「ZEH(-M) Oriented」のいずれかにチェックがあること。

(注) 証明書の取得にはそれぞれ手数料が必要です。手数料は、発行する機関等により異なりますので各機関等にお問い合わせください。

長期優良住宅認定基準改正内容

省エネルギー対策の強化について

改正後基準

- ・省エネの基準をZEH相当の水準とし、住宅性能表示制度の断熱等性能等級5及び一次エネルギー消費量等級6とする。

断熱等性能	一次エネルギー消費量性能
<u>住宅性能表示の等級5</u> ($U_A \leq 0.60$ (6地域))	<u>住宅性能表示の等級6</u>

長期優良住宅に係る壁量基準の見直し

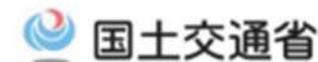
見直し内容

- ・長期優良住宅の壁量基準については、現行の住宅性能表示制度の耐震等級3*とする。
ただし、PV等を載せた場合は、仕様に関わらず重い屋根の壁量基準を満たすものとする。
- ・なお、今後、建築基準法等において、新たな壁量基準が定められ、必要な周知などを行い、導入が可能となった段階で、当該基準へと見直すこととする。

※住宅性能表示制度における構造計算による場合は、引き続き、実荷重を踏まえた上で耐震等級2以上の基準へ適合すれば認定基準を満たす。

低炭素・性能向上認定改正内容

誘導基準及び低炭素建築物の認定基準の省エネ性能(住宅)



【改正前】
22.10

			地域の区分							
			1	2	3	4	5	6	7	8
建築物省エネ法省エネ基準	一次省エネ基準 (BEI)		1.0 ^{※1}							
	外皮基準	UA値	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	—
		ηAC値	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7
建築物省エネ法誘導基準	一次省エネ基準 (BEI)		0.9 ^{※1}							
	外皮基準 <small>(省エネ基準に適合)</small>	UA値	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	—
		ηAC値	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7
工口まち法 低炭素建築物 認定基準	一次省エネ基準 (BEI)		0.9 ^{※1}							
	外皮基準	UA値	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	—
		ηAC値	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7
ZEH	一次省エネ水準 (BEI)		0.8 ^{※2}							
	強化外皮基準	UA値	0.40	0.40	0.50	0.60	0.60	0.60	0.60	—
		ηAC値 <small>(省エネ基準に適合)</small>	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7

【改正後】
22.10

建築物省エネ法省エネ基準	一次省エネ基準 (BEI)		1.0 ^{※1}							
	外皮基準	UA値	0.46	0.46	0.56	0.75	0.87	0.87	0.87	—
		ηAC値	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7
建築物省エネ法誘導基準 性能向上計画認定	一次省エネ基準 (BEI)		0.8^{※2}							
	強化外皮基準	UA値	0.40	0.40	0.50	0.60	0.60	0.60	0.60	—
		ηAC値	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7
工口まち法 低炭素建築物 認定基準	一次省エネ基準 (BEI)		0.8^{※2}							
	強化外皮基準	UA値	0.40	0.40	0.50	0.60	0.60	0.60	0.60	—
		ηAC値	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7
ZEH	一次省エネ水準 (BEI)		0.8 ^{※2}							
	強化外皮基準	UA値	0.40	0.40	0.50	0.60	0.60	0.60	0.60	—
		ηAC値 <small>(省エネ基準に適合)</small>	—	—	—	—	3.0	2.8	2.7	6.7

※1 太陽光発電設備及びコージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。
 ※2 太陽光発電設備を除き、コージェネレーション設備の発電量のうち自家消費分を含む。

低炭素認定改正内容

低炭素建築物の認定基準における建築物の低炭素化の促進のために誘導すべきその他の基準

- ZEH・ZEBの取組を推進する観点から、再生可能エネルギー利用設備の設置を要件化するとともに、改正前の選択項目のうち、1以上の項目に適合するものとする。

	【改正前（～2022.10）】	【改正後（2022.10～）】						
再生可能エネルギーの導入に関する要件	—	<p>○再生可能エネルギー利用設備が設けられていること</p> <table border="1"> <tr> <td>住宅（一戸建て）</td> <td>再生可能エネルギー利用設備が設けられていること かつ 省エネ量+創エネ量（再エネ）の合計が基準一次エネルギーの50%以上であること※1</td> </tr> <tr> <td>住宅（共同）</td> <td>再生可能エネルギー利用設備が設けられていること</td> </tr> <tr> <td>非住宅</td> <td>再生可能エネルギー利用設備が設けられていること</td> </tr> </table>	住宅（一戸建て）	再生可能エネルギー利用設備が設けられていること かつ 省エネ量+創エネ量（再エネ）の合計が基準一次エネルギーの50%以上であること※1	住宅（共同）	再生可能エネルギー利用設備が設けられていること	非住宅	再生可能エネルギー利用設備が設けられていること
住宅（一戸建て）	再生可能エネルギー利用設備が設けられていること かつ 省エネ量+創エネ量（再エネ）の合計が基準一次エネルギーの50%以上であること※1							
住宅（共同）	再生可能エネルギー利用設備が設けられていること							
非住宅	再生可能エネルギー利用設備が設けられていること							
その他の要件	<p>○次の①～⑧のうち2項目以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①節水に資する機器（便器・水栓など）の設置 ②雨水、井戸水又は雑排水の利用のための設備の設置 ③HEMS又はBEMSの設置 ④再生可能エネルギーと連系した蓄電池の設置 ⑤一定のヒートアイランド対策（屋上・壁面緑化等）の実施 ⑥住宅の劣化の軽減に資する措置 ⑦木造住宅又は木造建築物である ⑧高炉セメント又はフライアッシュセメントの使用 	<p>○次の①～⑨のうち1項目以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①節水に資する機器（便器・水栓など）の設置 ②雨水、井戸水又は雑排水の利用のための設備の設置 ③HEMS又はBEMSの設置 ④再生可能エネルギーと連系した蓄電池の設置 ⑤一定のヒートアイランド対策（屋上・壁面緑化等）の実施 ⑥住宅の劣化の軽減に資する措置 ⑦木造住宅又は木造建築物である ⑧高炉セメント又はフライアッシュセメントの使用 ⑨V2H充放電設備の設置※2 						

※1 家電等その他一次エネルギー消費量は除く。

※2 電気自動車に充電可能とする設備を含む。

証明書取得サポート

BELS・認定低炭素・性能向上

代行手数料 ￥40,000.

審査機関審査料 ￥40,000.

合計 ￥80,000.(税別)

設計住宅性能評価書

代行手数料 ￥40,000.

審査機関審査料 ￥48,000.

合計 ￥88,000.(税別)

フラット35S設計審査

代行手数料 ￥40,000.(税別)

※設計審査・現場検査料を含め直接審査機関にお支払いいただきます。

4. 申請手続き

申請期限等（予定）

新築

		令和4年 11月8日	令和5年 12月31日	令和6年 3月31日	令和6年 7月31日	令和7年 4月30日	令和8年 2月28日
着工の時期	基礎工事より後の工程の工事着手	基礎工事より後の工程の工事着手※1		令和5年12月31日まで			
		※1 注文住宅の場合、工事請負契約後に行われる工事であること					
		※こどもみらい登録事業者以外は、事業者登録後の着工					
手続きの時期	事業者登録	令和5年 1月17日	事業者登録		遅くとも令和5年12月31日まで※2		
	補助金 交付申請	令和5年 3月下旬	予約申請※3		予算上限に達するまで(遅くとも令和5年11月30日まで)※2		
		令和5年 3月下旬	交付申請※3		予算上限に達するまで(遅くとも令和5年12月31日まで)※2		
			※2 お早めの申請をおすすめします。				
		※3 交付申請を行い、交付決定されるには、 ①省エネ性能を満たす証明書 ②出来高確認書の両方が必要となりますが、建物の着工後は、交付申請前に予約申請を行って予算を確保することが可能です。ただし、予約申請から3ヶ月以内に交付申請ができない場合、予約は取り消されます。交付申請に基づく交付決定がない限りは、補助金交付は確定されません。					
	補助金 交付	補助金交付※4					
		※4 交付された補助金は建築主・購入者に還元する必要があります。					
完了報告	準備が整い次第開始～	完了報告(戸建住宅)		令和6年7月31日まで			
	準備が整い次第開始～	完了報告(共同住宅等で階数が10以下)		令和7年4月30日まで			
	準備が整い次第開始～	完了報告(共同住宅等で階数が11以上)		令和8年2月28日まで			

リフォーム

(1)対象工事

- ①(必須)住宅の省エネ改修
- ②(任意)住宅の子育て対応改修、防災性向上改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等

(2)補助額

リフォーム工事内容に応じて定める上限補助額は下表の通り

世帯の属性	既存住宅購入の有無	1戸あたりの 上限補助額
子育て世帯又は 若者夫婦世帯	既存住宅を購入※1※2しリフォームを行う場合※3	60万円
	上記以外のリフォームを行う場合※4	45万円
その他の世帯※5	安心R住宅を購入※1※2しリフォームを行う場合※3	45万円
	上記以外のリフォームを行う場合	30万円

※1 売買契約額が100万円(税込)以上であることとします。

※2 令和4年11月8日(令和4年度補正予算(第2号)案閣議決定日)以降に売買契約を締結したものに限りします。

※3 自ら居住することを目的に購入する住宅について、売買契約締結から3ヶ月以内にリフォームの請負契約を締結する場合に限りします。

※4 自ら居住する住宅でリフォーム工事を行う場合に限りします。

※5 法人、管理組合を含みます。

補助額（リフォーム）

■補助額

下記①～⑧のリフォーム工事等に応じて設定する補助額の合計とします。

いずれか 必須	① 開口部の断熱改修	工事内容に応じて 補助額を設定
	② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修	
	③ エコ住宅設備の設置	
任意	④ 子育て対応改修	
	⑤ 防災性向上改修	
	⑥ バリアフリー向上改修	
	⑦ 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置	
	⑧ リフォーム瑕疵保険等への加入 7千円／契約	

(注) 1申請あたり①～⑧の合計補助額が**5万円未満**の場合は補助申請できません。

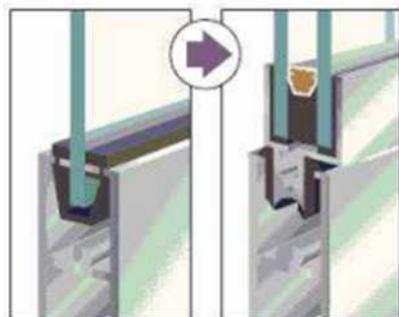
例外として、経済産業省及び環境省が実施する「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(先進的窓リノベ事業)」又は経済産業省が実施する「高効率給湯器導入促進による家庭部門のエネルギー促進事業補助金(給湯省エネ事業)」において補助申請が受理される場合は、本事業における1申請あたりの合計補助額が**2万円以上**であれば申請可能とします。

(注) ④の子育て対応改修に該当する開口部の改修又は⑤の防災性向上改修に該当する開口部の改修のうち、①の開口部の断熱改修の基準を満たすものは、必須工事を実施しているものとして扱います。

開口部の断熱改修

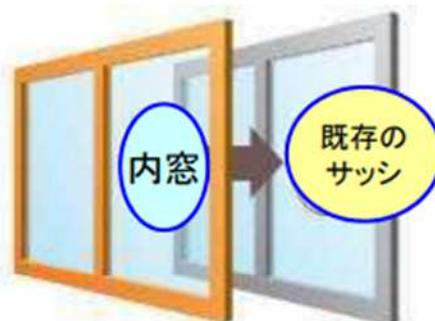
ガラス交換

単板ガラス入りサッシのガラスを
複層ガラスに交換



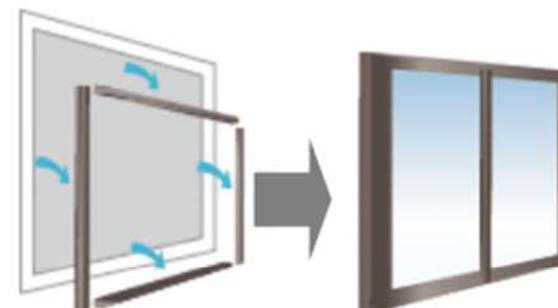
内窓設置

既存サッシの内側に
樹脂製の内窓を設置



外窓交換

古いサッシを枠ごと取外し、
新しい断熱窓を取り付け



外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

外壁の断熱改修

既存の外壁の断熱材を撤去し、
敷込断熱等を施工



天井の断熱改修

既存天井の断熱材を撤去し、
敷込断熱等を施工



既存天井をそのままに
吹込断熱等を施工



※ 事務局に登録された型番の製品を使用した工事のみが対象です。

3. 補助額

開口部の断熱改修の補助額

リフォーム

①-1 開口部の断熱改修（省エネ基準レベル）

1箇所あたりの補助額 × 施工箇所数 の補助額とします。

大きさ の 区分	ガラス交換※1		内窓設置※2・外窓交換		ドア交換	
	面積※3	1枚あたりの 補助額	面積※4	1箇所あたりの 補助額	面積※4	1箇所あたりの 補助額
大	1.4㎡以上	9,000円	2.8㎡以上	23,000円	開戸:1.8㎡以上 引戸:3.0㎡以上	34,000円
中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	6,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	18,000円	—	—
小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	3,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	15,000円	開戸:1.0㎡以上 1.8㎡未満 引戸:1.0㎡以上 3.0㎡未満	30,000円

※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラス1枚あたりに補助。ドアのガラス交換は対象外です。

※2 内窓交換を含みます。

※3 ガラスの寸法とします。

※4 内窓もしくは外窓のサッシ枠又は開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法とします。

3. 補助額

開口部の断熱改修の補助額

リフォーム

①-2 開口部の断熱改修 (ZEHLレベル)

1箇所あたりの補助額 × 施工箇所数 の補助額とします。

大きさ の 区分	ガラス交換※1		内窓設置※2・外窓交換		ドア交換	
	面積※3	1枚あたりの 補助額	面積※4	1箇所あたりの 補助額	面積※4	1箇所あたりの 補助額
大	1.4㎡以上	12,000円	2.8㎡以上	31,000円	開戸:1.8㎡以上 引戸:3.0㎡以上	45,000円
中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	9,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	24,000円	—	—
小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	3,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	20,000円	開戸:1.0㎡以上 1.8㎡未満 引戸:1.0㎡以上 3.0㎡未満	40,000円

※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラス1枚あたりに補助。ドアのガラス交換は対象外です。

※2 内窓交換を含みます。

※3 ガラスの寸法とします。

※4 内窓もしくは外窓のサッシ枠又は開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法とします。

3. 補助額

外壁、屋根・天井又は床の断熱改修の補助額

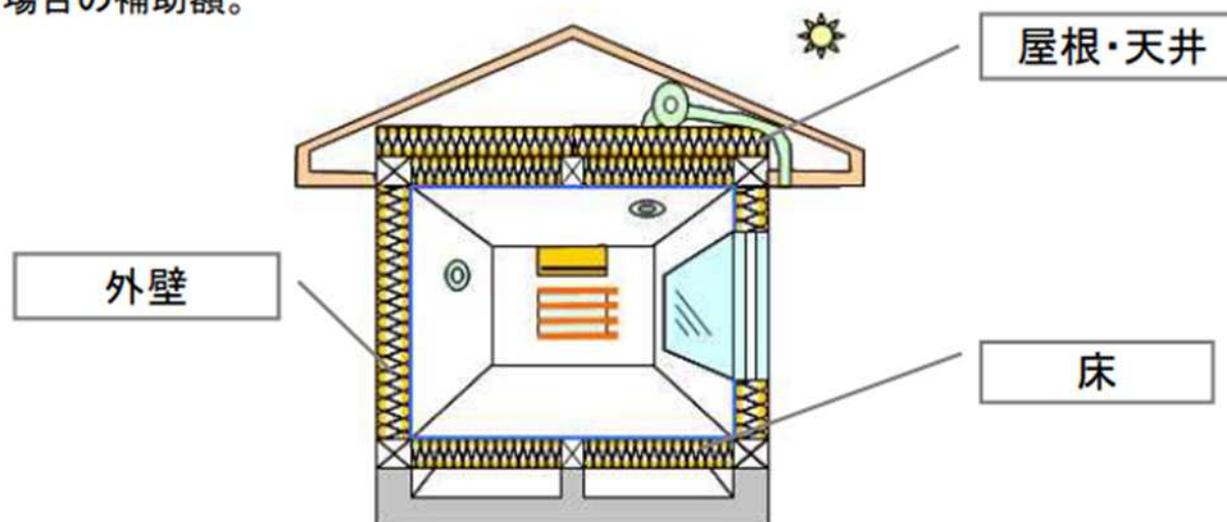
リフォーム

② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

最低使用量以上の断熱材を使用する改修について、施工部位ごとに1戸あたり下記の補助額とします。

分類	外壁	屋根・天井	床
省エネ基準 レベル	112,000円/戸 (56,000円/戸)*	40,000円/戸 (20,000円/戸)*	69,000円/戸 (34,000円/戸)*
ZEH レベル	151,000円/戸 (75,000円/戸)*	54,000円/戸 (27,000円/戸)*	92,000円/戸 (46,000円/戸)*

* 部分断熱の場合の補助額。



3. 補助種

外壁、屋根・天井又は床の断熱改修の断熱材最低使用量

リフォーム

○ 断熱材の1戸あたりの最低使用量(一戸建ての住宅)

分類	断熱材の区分※1	熱伝導率 【単位:W/m ² ·K】	断熱材最低使用量【単位:m ³ 】		
			外壁※2	屋根・天井	床※3
省エネ基準 レベル	A-1、A-2、 B、C	0.052~0.035	6.0 (3.0)※4	6.0 (3.0)※4	3.0※5 (1.5)※4
	D、E、F	0.034以下	4.0 (2.0)※4	3.5 (1.8)※4	2.0※5 (1.0)※4
ZEH レベル	A-1、A-2、 B、C	0.052~0.035	11.0 (5.5)※4	12.0 (6.0)※4	6.0※5 (3.0)※4
	D、E、F	0.034以下	7.0 (3.5)※4	8.0 (4.0)※4	3.0※5 (1.5)※4

※1 断熱材区分「A-1」～「C」と、断熱材区分「D」～「F」の双方を用いる場合は、断熱材使用量の算出にあたり、断熱材区分「D」～「F」の使用量に1.5を乗じたものを、断熱材区分「A-1」～「C」の使用量に合算して計算することができます。

※2 部分断熱の場合は、間仕切壁を含みます。

※3 部分断熱の場合において、最上階以外の天井を断熱化した場合は、「床」の断熱材最低使用量を適用します。

※4 部分断熱の場合の断熱材使用量を示します。

※5 基礎断熱の場合の最低使用量は、床の最低使用量に0.3を乗じた値とします。

エコ住宅設備

太陽熱利用システム

屋根に集熱器を設置し、軒先や屋内等に蓄熱槽を設置



太陽光発電システム
ではありません！

高断熱浴槽



高効率給湯器



蓄電池



節水型トイレ



節湯水栓



※ 事務局に登録された型番の製品を使用した工事のみが対象です。

3. 補助額

エコ住宅設備の補助額

リフォーム

③ エコ住宅設備の設置

下表に掲げる住宅設備について、太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器、蓄電池については、設置を行った設備の種類に応じて戸当たり1台分までを補助対象とし、**節水型トイレ、節湯水栓については、設置を行った設備の種類に応じた補助額にその台数**を乗じて補助額を算定し、それらを合計した補助額とします。

エコ住宅設備の種類		補助額
太陽熱利用システム		27,000円/戸
高断熱浴槽		27,000円/戸
高効率給湯器		27,000円/戸
蓄電池		64,000円/戸
節水型トイレ	掃除しやすいトイレ	20,000円/台
	上記以外	19,000円/台
節湯水栓		5,000円/台

子育て対応改修

ビルトイン食器洗機



掃除しやすいレンジフード



ビルトイン自動調理対応コンロ



浴室乾燥機



宅配ボックス



キッチン対面化



※ 事務局に登録された型番の製品を使用した工事のみが対象です。

子育て対応改修の補助額

④-1 子育て対応改修

(i)家事負担の軽減に資する設備の設置、(ii)防犯性の向上に資する開口部の改修、(iii)生活騒音への配慮に資する開口部の改修、(iv)キッチンセットの交換を伴う対面化改修について補助します。

(i) 家事負担の軽減に資する設備の設置

種類		補助額
ビルトイン食器洗機		21,000円/戸
掃除しやすいレンジフード		11,000円/戸※1
ビルトイン自動調理対応コンロ		14,000円/戸※1
浴室乾燥機		21,000円/戸
宅配ボックス	住戸専用※2の場合	11,000円/戸
	共用の場合	11,000円/ボックス※3

※1 「キッチンセットの交換を伴う対面化改修」で補助金が交付される場合、本項目は補助の対象となりません。

※2 共同住宅においては、単数のボックスなど当該住戸用に独立して設置された宅配ボックスに限ります。

※3 例えば、1の宅配ボックスに4つのボックスが設置されている場合の補助額は44,000円となります。

(注) 共用の宅配ボックスは、**設置するボックス数(20を上限とする)**に応じた補助額とします。

詳細は(参考2)宅配ボックスの設置をご参照ください。

3. 補助額

子育て対応改修の補助額

リフォーム

④-2 子育て対応改修

(ii) 防犯性の向上に資する開口部の改修

1箇所あたりの補助額 × 施工箇所数 の補助額を補助します。

大きさの区分	外窓交換		ドア交換	
	面積※1	1箇所あたりの補助額	面積※1	1箇所あたりの補助額
大	2.8㎡以上	34,000円	開戸: 1.8㎡以上 引戸: 3.0㎡以上	49,000円
中	1.6㎡以上 2.8㎡未満	24,000円	—	—
小	0.2㎡以上 1.6㎡未満	20,000円	開戸: 1.0㎡以上 1.8㎡未満 引戸: 1.0㎡以上 3.0㎡未満	35,000円

※1 外窓のサッシ枠又は開戸若しくは引戸の戸枠の枠外寸法とします。

3. 補助額

子育て対応改修の補助額

リフォーム

④-3 子育て対応改修

(iii) 生活騒音への配慮に資する開口部の改修

1箇所あたりの補助額 × 施工箇所数 の補助額を補助します。

大きさの区分	ガラス交換※1		内窓設置※2・外窓交換		ドア交換	
	面積※3	1枚あたりの補助額	面積※4	1箇所あたりの補助額	面積※4	1箇所あたりの補助額
大	1.4㎡以上	9,000円	2.8㎡以上	23,000円	開戸:1.8㎡以上 引戸:3.0㎡以上	34,000円
中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	6,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	18,000円	—	—
小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	3,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	15,000円	開戸:1.0㎡以上 1.8㎡未満 引戸:1.0㎡以上 3.0㎡未満	30,000円

※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラス1枚あたりに補助。ドアのガラス交換は対象外とします。

※2 内窓交換を含みます。 ※3 ガラスの寸法とします。

※4 内窓もしくは外窓のサッシ枠又は開戸もしくは引戸の戸枠の枠外寸法とします。

(iv) キッチンセットの交換を伴う対面化改修 89,000円/戸

詳細は(参考2)キッチンセットの交換を伴う対面化改修をご確認ください。

3. 補助額

防災性向上改修の補助額

リフォーム

⑤ 防災性向上改修

1箇所あたりの補助額 × 施工箇所数 の補助額を補助します。

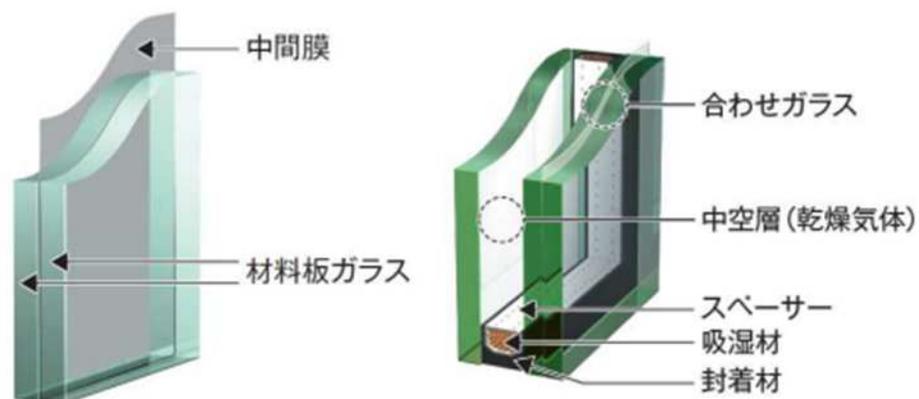
大きさの区分	ガラス交換※1		外窓交換	
	面積※2	1枚あたりの補助額	面積※3	1箇所あたりの補助額
大	1.4㎡以上	15,000円	2.8㎡以上	37,000円
中	0.8㎡以上 1.4㎡未満	10,000円	1.6㎡以上 2.8㎡未満	25,000円
小	0.1㎡以上 0.8㎡未満	6,000円	0.2㎡以上 1.6㎡未満	15,000円

※1 ガラス交換は、箇所数ではなく、交換するガラス1枚あたりに補助。ドアのガラス交換は対象外とします。

※2 ガラスの寸法とします。

※3 外窓のサッシ枠の枠外寸法とします。

防災安全合わせガラス



バリアフリー改修

手すりの設置※1

階段に手すりを設置



段差解消※1

寝室と廊下の段差を解消



廊下幅等の拡張※1

居間の出入口の幅を拡張



衝撃緩和畳の設置※2



※1 原則として、「バリアフリー改修促進税制における施工対象」が本制度の対象となります。

※2 事務局に登録された型番の製品を使用した工事のみが対象です。

3. 補助額

バリアフリー改修の補助額

リフォーム

⑥ バリアフリー改修

下表に掲げるバリアフリー工事について、**その箇所数によらず**、改修を行った対象工事の種類に応じた補助額の合計とします。

対象工事の種類	工事内容	補助額
手すりの設置※	便所、浴室、脱衣室、その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路のうち、いずれか1箇所以上に1本以上の手すりを取り付ける工事	5,000円/戸
段差解消※	便所、浴室、脱衣室、その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路のうち、いずれか1箇所以上の床の段差を解消する工事(勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあっては、段差を小さくする工事を含む。)	6,000円/戸
廊下幅等の拡張※	介助用の車いすで容易に移動するために通路又は出入口のうち、いずれか1箇所以上の幅を拡張する工事	28,000円/戸
衝撃緩和畳の設置	衝撃緩和畳を新設又は入替えにより設置する工事(4.5畳以上設置の場合に限る。)	18,000円/戸

※ 原則として、バリアフリー改修促進税制の取扱いに準じます。

空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置の補助額

リフォーム

⑦ 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置

設置を行った設備の下表に掲げる冷房能力に応じた補助額にその台数を乗じて補助額を算定し、それらを合計した補助額とします。

エアコンの冷房能力	補助額
3.6kW以上	25,000円/台
2.2kW超～3.6kW未満	22,000円/台
2.2kW以下	19,000円/台



※ 事務局に登録された型番の製品を使用した工事のみが対象です。

3. 補助額

リフォーム瑕疵保険等への加入の補助額

リフォーム

⑧ リフォーム瑕疵保険等への加入

以下のリフォーム瑕疵保険又は大規模修繕工事瑕疵保険への加入に対して、補助額を補助します。

7,000円／契約

- 国土交通大臣が指定する住宅瑕疵担保責任保険法人が取り扱うリフォーム瑕疵保険及び大規模修繕工事瑕疵保険であること

4. 申請手続き

申請期限等（予定）

リフォーム

		令和4年 11月8日	令和5年 12月31日	令和6年 3月31日
契約・着工の時期	既存住宅の購入	<p>売買契約※1 令和5年12月31日まで</p> <p>※1 既存住宅購入による上限引き上げの場合、売買契約締結から3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結する場合に限りです。</p>		
	工事着手	<p>工事着手※2 令和5年12月31日まで</p> <p>※2 工事請負契約後に行われる工事であること ※こどもみらい登録事業者以外は、事業者登録後の着工</p>		
手続きの時期	事業者登録	令和5年 1月17日	<p>事業者登録 遅くとも令和5年12月31日まで※3</p>	
	補助金 交付申請	令和5年 3月下旬	<p>予約申請※4 <u>予算上限に達するまで(遅くとも令和5年11月30日まで)※3</u></p>	
		令和5年 3月下旬	<p>交付申請※4 <u>予算上限に達するまで(遅くとも令和5年12月31日まで)※3</u></p> <p>※3 <u>お早めの申請をおすすめします。</u></p> <p>※4 交付申請を行い、交付決定されるには、工事の完了を確認できる書類が必要となりますが、工事の着工後は、交付申請前に予約申請を行って予算を確保することが可能です。ただし、予約申請から3ヶ月以内に交付申請ができない場合、予約は取り消されます。交付申請に基づく交付決定がない限りは、補助金交付は確定されません。</p>	
補助金交付	<p>補助金交付※5</p> <p>※5 補助金は交付決定され次第交付されますが、交付された補助金は工事発注者に還元する必要があります。</p>			

今後の予定

項目	スケジュール
対象となる建材・設備の公募※1	令和4年12月27日 ～ 遅くとも令和5年11月30日(予定)※2
事業者登録の受付	令和5年1月17日 ～ 遅くとも令和5年12月31日(予定)※2
登録事業者の公開	事業者登録後随時
申請期間	令和5年3月下旬 ～ <u>予算上限に達するまで</u> (<u>遅くとも令和5年12月31日</u>)※2

※1 審査を終えたものから順次公開されます。

※2 お早めの申請をおすすめします。

先進的窓リノベ事業の概要

- ・住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業：経済産業省
- ・断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業：環境省

1 制度の目的

既存住宅における熱損失が大きい窓の断熱性能を高めることにより、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）や、2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献、2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献を目的とします。

2 補助対象

高い断熱性能を持つ窓への改修に関する費用の1/2相当等を定額補助（上限200万円）（リフォーム事業者が申請し、住宅所有者等に全額還元）

※ 補正予算案閣議決定日（令和4年11月8日）以降に契約を締結し、事業者登録後（こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、事務局開設日（令和4年12月16日）（開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日）以降）に着工したものに限り。

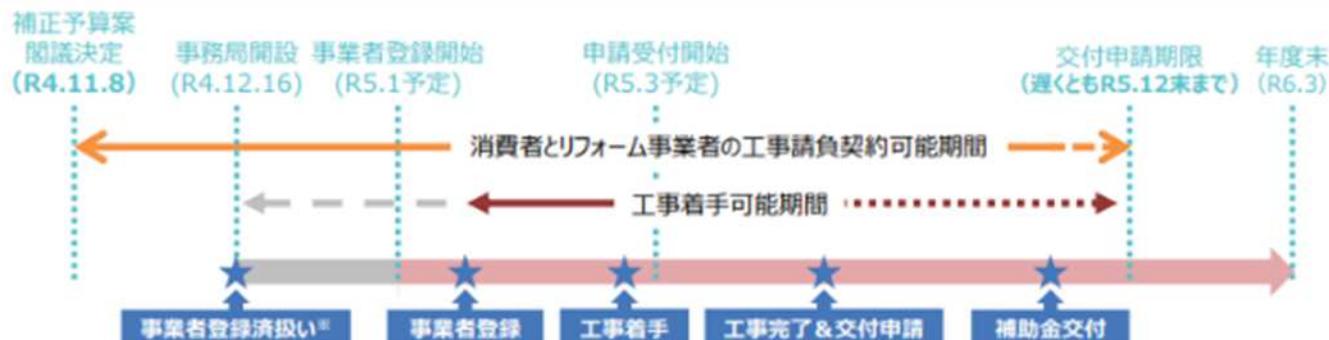


補助額の例

例：戸建住宅・低層集合住宅

	グレード	大きさの区分		
		大 (2.8㎡～)	中 (1.6～2.8㎡)	小 (1.6㎡未満)
内窓設置	SS	124,000	84,000	53,000
	S	84,000	57,000	36,000
	A	69,000	47,000	30,000
外窓交換	SS	183,000	136,000	91,000
	S	124,000	92,000	62,000
	A	102,000	76,000	51,000

3 手続き



詳細はこちら（先進的窓リノベ事業 事務局HP）



<https://window-renovation.env.go.jp/>

※ 既にこどもみらい住宅支援事業（国交省）の事業者登録をしているリフォーム事業者は、今後所定の手続きを踏むことを前提に12月16日時点で事業者登録済扱いになり、工事着手が可能です。

先進的窓リノベ事業

補助対象期間

(1) 工事請負契約

令和4年 11 月8日から令和5年 12 月 31 日まで
に工事請負契約※1を締結したものを対象とします。

※1 令和4年 11 月7日までに請負契約を締結した工事の変更契約は除きます。

(2) 工事の実施

事業者登録※2の後に工事を着工※3し、令和5年 12 月
31 日までに工事が完了するものを対象とします。

※2 事業者登録申請日以降の着工であること。但し、こどもみらい住宅支援事業の登録事業者
は令和4年 12 月 16 日以降に着工したものが補助対象となります。

※3 工事請負契約後に行われる工事であること。

(3) 交付申請期間

全ての工事完了後

令和5年3月下旬～遅くとも令和5年 12 月 31 日(予定)

先進的窓リノベ事業

補助額：1戸当たりの上限補助額：2,000,000円

補助額算定方法

	窓の性能 (Uw)	性能区分	大	中	小	極小
			2.8㎡以上	1.6㎡以上	0.2㎡以上	0.2㎡未満
ガラス交換	1.1以下	P (SS)	48,000円	30,000円	8,000円	8,000円
	1.5以下	S	32,000円	21,000円	5,000円	5,000円
	1.9以下	A	26,000円	17,000円	4,000円	4,000円
内窓設置	1.1以下	P (SS)	124,000円	84,000円	53,000円	53,000円
	1.5以下	S	84,000円	57,000円	36,000円	36,000円
	1.9以下	A	69,000円	47,000円	30,000円	30,000円
外窓交換 (カバー工法)	1.1以下	P (SS)	183,000円	136,000円	91,000円	91,000円
	1.5以下	S	124,000円	92,000円	62,000円	62,000円
	1.9以下	A	102,000円	76,000円	51,000円	51,000円
外窓交換 (はつり工法) 既存枠を撤去	1.1以下	P (SS)	183,000円	136,000円	91,000円	91,000円
	1.5以下	S	124,000円	92,000円	62,000円	62,000円
	1.9以下	A	102,000円	76,000円	51,000円	51,000円

※ガラス交換の場合、ガラスの大きさは半分の、大(1.4㎡以上)中(0.8㎡以上)小(0.1㎡以上)極小(0.1㎡未満)です。

新制度 補助対象 主要予定製品 リフォーム専用品【戸建の場合】

2022年12月



○:対象 ×:対象外

※詳細はWindEyeにてご確認ください。

シリーズ	窓種	制度	先進的窓リノベ事業			こどもエコすまい				
		グレード	SS	S	A	ZEHLレベル		省エネ基準レベル		
		地域	全地域			全地域	4地域以南	全地域	4地域以南	5地域以南
		Uw値	~1.1	~1.5	~1.9	~1.9	~2.3	~2.3	~3.5	~4.7
マドリモ 内窓 プラマード U	引違い窓	Low-E (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	○	○	○	○	○	○
		複層	×	×	×	×	○	○	○	○
		単板	×	×	×	×	×	×	○	○
	プロジェクト窓	Low-E (Ar入)	×	○※1	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	○	○	○	○	○	○
		複層	×	×	×	×	○	○	○	○
		単板	×	×	×	×	×	×	○	○

※プロジェクト窓:内開き窓

※ガラス: ※1のみ樹脂スペーサー、それ以外はアルミスペーサーの最大中空層を示す

※窓種・ガラス種によって本表に該当しない場合があります。

注意)本内容は2022年12月6日時点の対象製品登録予定の内容となります。今後、変更となる可能性があります旨、予めご了承ください。

新制度 補助対象 主要予定製品 リフォーム専用品【戸建の場合】

2022年12月



○:対象 ×:対象外

※詳細は当社ホームページに掲載している対象製品の自己適合宣言書と附属書にてご確認ください。

シリーズ	窓種	制度	先進的窓リノベ事業			こどもエコすまい				
		グレード	SS	S	A	ZEHLレベル		省エネ基準レベル		
		地域	全地域			全地域	4地域以南	全地域	4地域以南	5地域以南
		Uw値	~1.1	~1.5	~1.9	~1.9	~2.3	~2.3	~3.5	~4.7
マドリモ 断熱窓 トリプルガラス 樹脂窓	プロジェクト窓	ダブルLow-E (Ar入)	○	○	○	○	○	○	○	○
		シングルLow-E (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
マドリモ 断熱窓 樹脂窓	引違い窓	真空トリプル 日射熱取得型 (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
		真空トリプル 日射遮蔽型 (Ar入)	○	○	○	○	○	○	○	○
		Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
	引違いテラス戸	Low-E	×	×	○	○	○	○	○	○
		真空トリプル (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
		Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
	プロジェクト窓	Low-E	×	×	×	×	○	○	○	○
		真空トリプル (Ar入)	○	○	○	○	○	○	○	○
		Low-E (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
			Low-E	×	×	○	○	○	○	○

※プロジェクト窓:たてすべり出し窓

※ガラス:樹脂スペーサーの最大中空層を示す

※窓種・ガラス種によって本表に該当しない場合があります。

注意) 本内容は2022年12月6日時点の対象製品登録予定の内容となります。今後、変更となる可能性があります旨、予めご了承ください。

○:対象 ×:対象外

※詳細は当社ホームページに掲載している対象製品の自己適合宣言書と附属書にてご確認ください。

シリーズ	窓種	制度	先進的窓リノベ事業			こどもエコすまい				
		グレード	SS	S	A	ZEHレベル		省エネ基準レベル		
		地域	全地域			全地域	4地域以南	全地域	4地域以南	5地域以南
		Uw値	~1.1	~1.5	~1.9	~1.9	~2.3	~2.3	~3.5	~4.7
マドリモ 断熱窓 アルミ樹脂 複合窓	引違い窓 引違いテラス戸	Low-E (Ar入)	×	×	×	×	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	×	×	○	○
		一般複層	×	×	×	×	×	×	○	○
	プロジェクト窓	Low-E (Ar入)	×	×	×	×	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	○	○	○	○
		一般複層	×	×	×	×	×	×	○	○

※プロジェクト窓:たてすべり出し窓

※ガラス:アルミスペーサーの最大中空層を示す

※窓種・ガラス種によって本表に該当しない場合があります。

注意)本内容は2022年12月6日時点の対象製品登録予定の内容となります。今後、変更となる可能性があります旨、予めご了承ください。

新制度 補助対象 主要予定製品 リフォーム専用品【戸建の場合】

2022年12月



○:対象 ×:対象外

※詳細は当社ホームページに掲載している対象製品の自己適合宣言書と附属書にてご確認ください。

※ドアデザイン・枠種、錠種類によって本表に該当しない場合があります。

制度・グレード・地域		先進的窓リノベ事業			こどもエコすまい				
		SS	S	A	ZEHLレベル		省エネ基準レベル		
		全地域			全地域	4地域以南	全地域	4地域以南	5地域以南
Ud値		~1.1	~1.5	~1.9	~1.9	~2.3	~2.3	~3.5	~4.7
ドアリモ 玄関ドアD30	D2/採光無	制度上、ドアは対象外	×	○	○	○	○	○	
	D2/採光付		×	×	×	○	○		
	D4/採光無		×	×	×	○	○		
	D4/採光付		×	×	×	○	○		
ドアリモ 勝手口ドア 断熱タイプ	採光		×	○	○	○	○		
	通風		×	×	×	○	○		
ドアリモ 玄関引戸	Low-E複層 空気層6mm以上 (A09,C08,C09以外)		×	×	×	×	○		

注意)本内容は2022年12月6日時点の対象製品登録予定の内容となります。今後、変更となる可能性があります旨、予めご了承ください。

○:対象 ×:対象外

※詳細は当社ホームページに掲載している対象製品の自己適合宣言書と附属書にてご確認ください。

シリーズ	窓種	制度	先進的窓リノベ事業			こどもエコすまい				
		グレード	SS	S	A	ZEHレベル		省エネ基準レベル		
		地域	全地域			全地域	4地域以南	全地域	4地域以南	5地域以南
		Uw値	~1.1	~1.5	~1.9	~1.9	~2.3	~2.3	~3.5	~4.7
APW 430 ⁺	引違い窓	ダブルLow-E (Kr入)	○	○	○	○	○	○	○	○
		シングルLow-E (Kr入)	×	○	○	○	○	○	○	○
	プロジェクト窓	ダブルLow-E (Kr入)	○	○	○	○	○	○	○	○
		シングルLow-E (Kr入)	○	○	○	○	○	○	○	○
		ダブルLow-E (Ar入)	○	○	○	○	○	○	○	○
		シングルLow-E (Ar入)	○	○	○	○	○	○	○	○
APW 430	引違い窓	ダブルLow-E (Ar入)	○	○	○	○	○	○	○	○
		シングルLow-E (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
	プロジェクト窓	ダブルLow-E (Ar入)	○	○	○	○	○	○	○	○
		シングルLow-E (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○

※プロジェクト窓: たてすべり出し窓、すべり出し窓、FIX窓等
 ※ガラス: 最大中空層を示す(樹脂スペーサー仕様)
 ※窓種・ガラス種によっては、対象外となる場合があります。

注意) 本内容は2022年12月6日時点の対象製品登録予定の内容となります。今後、変更となる可能性があります旨、予めご了承ください。

新制度 補助対象 主要予定製品 外窓交換【戸建の場合】

2022年12月



○:対象 ×:対象外

※詳細は当社ホームページに掲載している対象製品の自己適合宣言書と附属書にてご確認ください。

シリーズ	窓種	制度	先進的窓リノベ事業			こどもエコすまい				
		グレード	SS	S	A	ZEHLレベル		省エネ基準レベル		
		地域	全地域			全地域	4地域以南	全地域	4地域以南	5地域以南
		Uw値	~1.1	~1.5	~1.9	~1.9	~2.3	~2.3	~3.5	~4.7
APW 330 APW 331	ハイブリッド スライディング	真空トリプル (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
		Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	○	○	○	○
	引違い窓	真空トリプル (Ar入)	○	○	○	○	○	○	○	○
		Low-E (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	○	○	○	○	○	○
	引違いテラス戸	真空トリプル (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
		Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	○	○	○	○	○	○
	プロジェクト窓	真空トリプル (Ar入)	○	○	○	○	○	○	○	○
		Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	○	○	○	○	○	○
ブラマードH	引違い窓	Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	
	プロジェクト窓	Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	

※プロジェクト窓: たてすべり出し窓、すべり出し窓、FIX窓等 ※ガラス: 最大中空層を示す(樹脂スペーサー仕様・アルミスペーサー仕様共通)

※窓種・ガラス種によっては、対象外となる場合があります。

注意) 本内容は2022年12月6日時点の対象製品登録予定の内容となります。今後、変更となる可能性があります旨、予めご了承ください。

○:対象 ×:対象外

※詳細は当社ホームページに掲載している対象製品の自己適合宣言書と附属書にてご確認ください。

シリーズ	窓種	制度	先進的窓リノベ事業			こどもエコすまい				
		グレード	SS	S	A	ZEHLレベル		省エネ基準レベル		
		地域	全地域			全地域	4地域以南	全地域	4地域以南	5地域以南
		Uw値	~1.1	~1.5	~1.9	~1.9	~2.3	~2.3	~3.5	~4.7
APW 430 防火窓	シャッター付 引違い窓	ダブルLow-E (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
		シングルLow-E (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
	プロジェクト窓	ダブルLow-E (Ar入)	○	○	○	○	○	○	○	○
APW 330 防火窓	引違い窓 引違いテラス戸	Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	○	○	○	○
	シャッター付 引違い窓	Low-E (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	○	○	○	○	○	○
	プロジェクト窓	Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	○	○	○	○	○	○

※プロジェクト窓:たてすべり出し窓、すべり出し窓、FIX窓等
 ※ガラス:最大中空層を示す(アルミスペーサー仕様・網入・耐熱強化共通)
 ※窓種・ガラス種によっては、対象外となる場合があります。

注意)本内容は2022年12月6日時点の対象製品登録予定の内容となります。今後、変更となる可能性があります旨、予めご了承ください。

新制度 補助対象 主要予定製品 外窓交換【戸建の場合】

2022年12月



○:対象 ×:対象外

※詳細は当社ホームページに掲載している対象製品の自己適合宣言書と附属書にてご確認ください。

シリーズ	窓種	制度	先進的窓リノベ事業			こどもエコすまい				
		グレード	SS	S	A	ZEHLレベル		省エネ基準レベル		
		地域	全地域			全地域	4地域以南	全地域	4地域以南	5地域以南
		Uw値	~1.1	~1.5	~1.9	~1.9	~2.3	~2.3	~3.5	~4.7
APW511	全般	トリプルガラス ダブルLow-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	○	○	○	○
NEO-B	引違い窓	真空トリプル (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	○	○	○	○
NEO	引違い窓	真空トリプル (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	○	○	○	○
	プロジェクト窓	真空トリプル (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
		Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	○	○	○	○	○	○
NEO-R	引違い窓	Low-E (Ar入)	×	×	×	×	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	○	○	○	○
	プロジェクト窓	Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	○	○	○	○	○	○

※プロジェクト窓: たてすべり出し窓、すべり出し窓、FIX窓等 ※ガラス: 最大中空層を示す(樹脂スペーサー仕様・アルミスペーサー仕様共通)

※窓種・ガラス種によっては、対象外となる場合があります。

注意) 本内容は2022年12月6日時点の対象製品登録予定の内容となります。今後、変更となる可能性があります旨、予めご了承ください。

新制度 補助対象 主要予定製品 外窓交換【戸建の場合】

2022年12月



○:対象 ×:対象外

※詳細は当社ホームページに掲載している対象製品の自己適合宣言書と附属書にてご確認ください。

シリーズ	窓種	制度	先進的窓リノベ事業			こどもエコすまい				
		グレード	SS	S	A	ZEHレベル		省エネ基準レベル		
		地域	全地域			全地域	4地域以南	全地域	4地域以南	5地域以南
		Uw値	~1.1	~1.5	~1.9	~1.9	~2.3	~2.3	~3.5	~4.7
GNEO	引違い窓 (単体・面格子付)	Low-E (Ar入)	×	×	×	×	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	○	○	○	○
	シャッター付 引違い窓 両袖片引き窓	Low-E (Ar入)	×	×	×	×	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	○	○	○	○
	プロジェクト窓	Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	○	○	○	○
GNEO-R	引違い窓	Low-E (Ar入)	×	×	×	×	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	×	×	○	○
	シャッター付 引違い窓	Low-E (Ar入)	×	×	×	×	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	○	○	○	○
	プロジェクト窓	Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	○	○	○	○

※プロジェクト窓: たてすべり出し窓、すべり出し窓、FIX窓等
 ※ガラス: 最大中空層を示す (アルミスペーサー仕様・網入・耐熱強化共通)
 ※窓種・ガラス種によっては、対象外となる場合があります。

注意) 本内容は2022年12月6日時点の対象製品登録予定の内容となります。今後、変更となる可能性があります旨、予めご了承ください。

新制度 補助対象 主要予定製品 ドア交換【戸建の場合】

2022年12月



○:対象 ×:対象外

※詳細は当社ホームページに掲載している対象製品の自己適合宣言書と附属書にてご確認ください。
 ※ドアデザイン・枠種、錠種類によって本表に該当しない場合があります。

制度・グレード・地域		先進的窓リノベ事業			こどもエコすまい				
		SS	S	A	ZEHレベル		省エネ基準レベル		
		全地域			全地域	4地域以南	全地域	4地域以南	5地域以南
Ud値		~1.1	~1.5	~1.9	~1.9	~2.3	~2.3	~3.5	~4.7
イノベストD70	樹脂複合枠/採光無	制度上、ドアは対象外			○	○	○	○	○
イノベストD50	樹脂複合・形断枠 /採光無・付				○	○	○	○	○
イノベストD50 防火ドア	形断枠 /採光無・付				○	○	○	○	○
ヴェナートD30	D2/採光無				○	○	○	○	○
	D2/採光付				×	○	○	○	○
	D3/採光無				○	○	○	○	○
	D3/採光付				×	×	×	○	○
	D4/採光無				×	○	○	○	○
	D4/採光付				×	×	×	○	○
ヴェナートD30 防火ドア	D2/採光無				○	○	○	○	○
	D2/採光付				×	○	○	○	○
	D4/採光無				×	○	○	○	○
	D4/採光付				×	×	×	○	○

注意)本内容は2022年12月6日時点の対象製品登録予定の内容となります。今後、変更となる可能性があります旨、予めご了承ください。

新制度 補助対象 主要予定製品 ドア交換【戸建の場合】

2022年12月



○:対象 ×:対象外

※詳細は当社ホームページに掲載している対象製品の自己適合宣言書と附属書にてご確認ください。
※ドアデザイン・枠種、錠種類によって本表に該当しない場合があります。

制度・グレード・地域		先進的窓リノベ事業			こどもエコすまい				
		SS	S	A	ZEHLレベル		省エネ基準レベル		
		全地域			全地域	4地域以南	全地域	4地域以南	5地域以南
Ud値		~1.1	~1.5	~1.9	~1.9	~2.3	~2.3	~3.5	~4.7
コンコードS30 断熱タイプ	外引込み/採光無	制度上、ドアは対象外	○	○	○	○	○	○	
	外引込み/採光付		×	○	○	○	○	○	
コンコードS30 アルミタイプ	外引込み/採光付		×	×	×	○	○		
コンコードS30 断熱タイプ 防火仕様	外引込み/採光無		○	○	○	○	○		
	外引込み/採光付		×	×	×	○	○		
冴II	複層		×	×	×	○	○		
れん樹	複層		×	×	×	○	○		

注意)本内容は2022年12月6日時点の対象製品登録予定の内容となります。今後、変更となる可能性があります旨、予めご了承ください。

新制度 補助対象 主要予定製品 リフォーム専用品【戸建の場合】

2022年12月



○:対象 ×:対象外

※詳細は当社ホームページに掲載している対象製品の自己適合宣言書と附属書にてご確認ください。

シリーズ	窓種	制度	先進的窓リノベ事業			こどもエコすまい				
		グレード	SS	S	A	ZEHLレベル		省エネ基準レベル		
		地域	全地域			全地域	4地域以南	全地域	4地域以南	5地域以南
		Uw値	~1.1	~1.5	~1.9	~1.9	~2.3	~2.3	~3.5	~4.7
マドリモ 断熱窓 トリプルガラス 樹脂窓	プロジェクト窓	ダブルLow-E (Ar入)	○	○	○	○	○	○	○	○
		シングルLow-E (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
マドリモ 断熱窓 樹脂窓	引違いテラス戸	真空トリプル (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
		Low-E (Ar入)	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	×	×	○	○	○	○
	プロジェクト窓	真空トリプル (Ar入)	○	○	○	○	○	○	○	○
		Low-E (Ar入)	×	○	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	○	○	○	○	○	○
		Low-E	×	×	○	○	○	○	○	○

APW330 16520
の場合

先進的窓リノベ事業の場合
補助金額 ¥102,000.

こどもエコすまいの場合
補助金額 ¥31,000.

※プロジェクト窓:たてすべり出し窓
※ガラス:樹脂スペーサーの最大中空層を示す
※窓種・ガラス種によって本表に該当しない場合があります。

注意) 本内容は2022年12月6日時点の対象製品登録予定の内容となります。今後、変更となる可能性があります旨、予めご了承ください。



「給湯省エネ事業」

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー
推進事業費補助金の概要

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課

新エネルギーシステム課

事業概要

【令和4年度補正予算300億円】

事業目的

本事業では、家庭のエネルギー消費で大きな割合を占める給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行い、その普及拡大により、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とします。

補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）が対象。

※省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る。

	ヒートポンプ 給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド 給湯機	家庭用 燃料電池 (エネファーム)
補助額 (予定)	5万円/台	5万円/台	15万円/台

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）



出所) 三菱電機

ハイブリッド給湯機



出所) リンナイ

家庭用燃料電池（エネファーム）

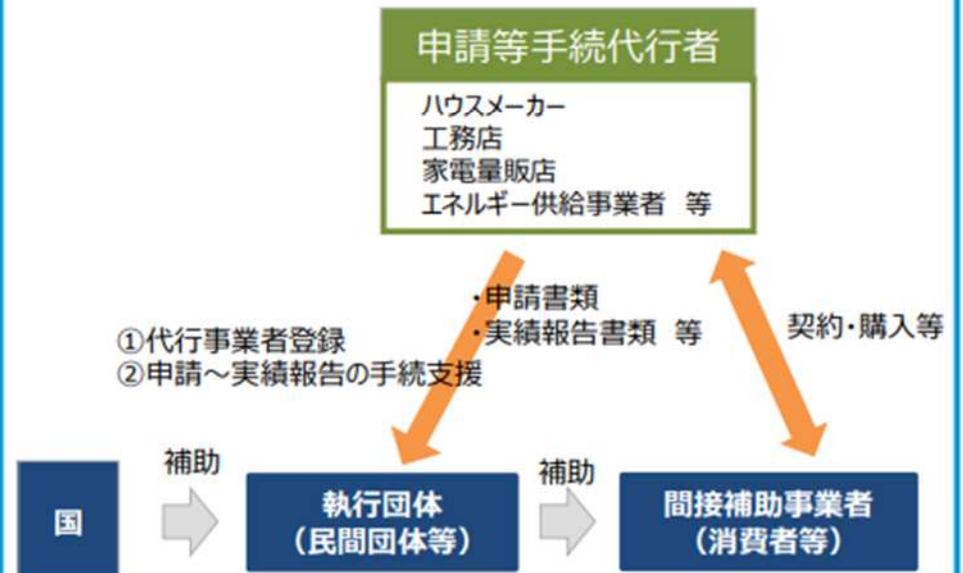


出所) アイシン

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ **申請手続については、消費者等と契約の締結等を行った事業者等が代行する**



※補正予算案閣議決定日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工したものに限り-

補助金の対象給湯設備

	家庭用燃料電池	ハイブリッド給湯機	ヒートポンプ給湯機
特徴	都市ガスやLPガス等から水素を作り、その水素と空気中の酸素の化学反応により発電するもの。エネルギーを燃やさずに直接利用するので高い発電効率を得られる。また、発電の際に発生する排熱を回収し、お湯をつくるため給湯に利用が可能。	ヒートポンプ給湯機とガス温水機器を組み合わせたもの。ふたつの熱源を効率的に用いることで、高効率な給湯が可能。	ヒートポンプの原理を用い、冷媒の圧縮と膨張のサイクルにより、お湯を作り、お湯を貯湯タンクに蓄えて使用するもの
補助額（予定）	15万円/台	5万円/台	5万円/台

【商品例】

家庭用燃料電池（エネファーム）



出所) アイシン

ハイブリッド給湯機



出所) リンナイ

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）



出所) 三菱電機

補助金の対象給湯設備

	家庭用燃料電池	ハイブリッド給湯機	ヒートポンプ給湯機
特徴	都市ガスやLPガス等から水素を作り、その水素と空気中の酸素の化学反応により発電するもの。エネルギーを燃やさずに直接利用するので高い発電効率を得られる。また、発電の際に発生する排熱を回収し、お湯をつくるため給湯に利用が可能。	ヒートポンプ給湯機とガス温水機器を組み合わせたもの。ふたつの熱源を効率的に用いることで、高効率な給湯が可能。	ヒートポンプの原理を用い、冷媒の圧縮と膨張のサイクルにより、お湯を作り、お湯を貯湯タンクに蓄えて使用するもの
補助額（予定）	15万円/台	5万円/台	5万円/台

【商品例】

家庭用燃料電池（エネファーム）



出所) アイシン

ハイブリッド給湯機



出所) リンナイ

こどもエコすまいの場合
補助金額 ¥27,000.



出所) 三菱電機

ハイブリッド給湯機の支援対象製品

- ハイブリッド給湯機の支援対象機器は、熱源設備として電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで、貯湯タンクを持つ機器とする。
- 支援対象製品は、一般社団法人日本ガス石油機器工業会の規格（JGKAS A705）で、年間給湯効率が108%以上のものとする予定。

事務局に登録された型番の製品を使用した工事のみが対象

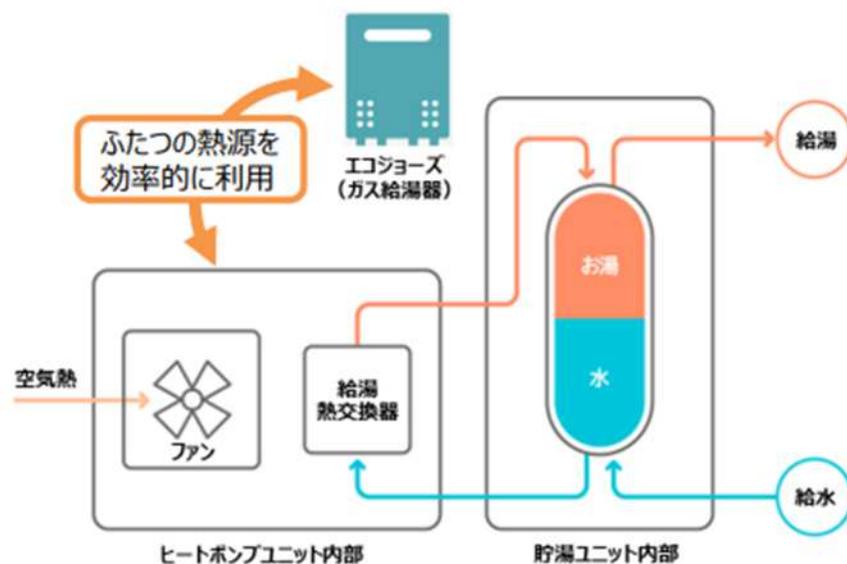


図 ハイブリッド給湯機の仕組み（給湯の場合）

出所) ノーリツ



出所) リンナイ

ヒートポンプ給湯機の支援対象製品

- ヒートポンプ給湯機の支援対象機器は、省エネ法上のトップランナー制度の対象機器である「エコキュート」とする。
- 支援対象製品は、上記のエコキュートのうち、2025年度の目標基準値以上のものとする予定。ただし、「おひさまエコキュート」については、おひさまエコキュートに適した測定方法が確立されていないため、2025年度の目標基準値を満たしていないものも対象とする予定。

事務局に登録された型番の製品を使用した工事のみが対象

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）の省エネ基準

2025年度目標の区分					2025年度 目標基準値
区分名	想定世帯	貯湯缶数	貯湯容量	仕様	
A	少人数	-	-	一般地	3.0
B				寒冷地	2.7
C	標準	一缶	320L未満	一般地	3.1
D				寒冷地	2.7
E			320L以上 550L未満	一般地	3.5
F				寒冷地	2.9
G		550L以上	一般地	3.2	
H			寒冷地	2.7	
I		多缶	-	一般地	3.0
J				寒冷地	2.7

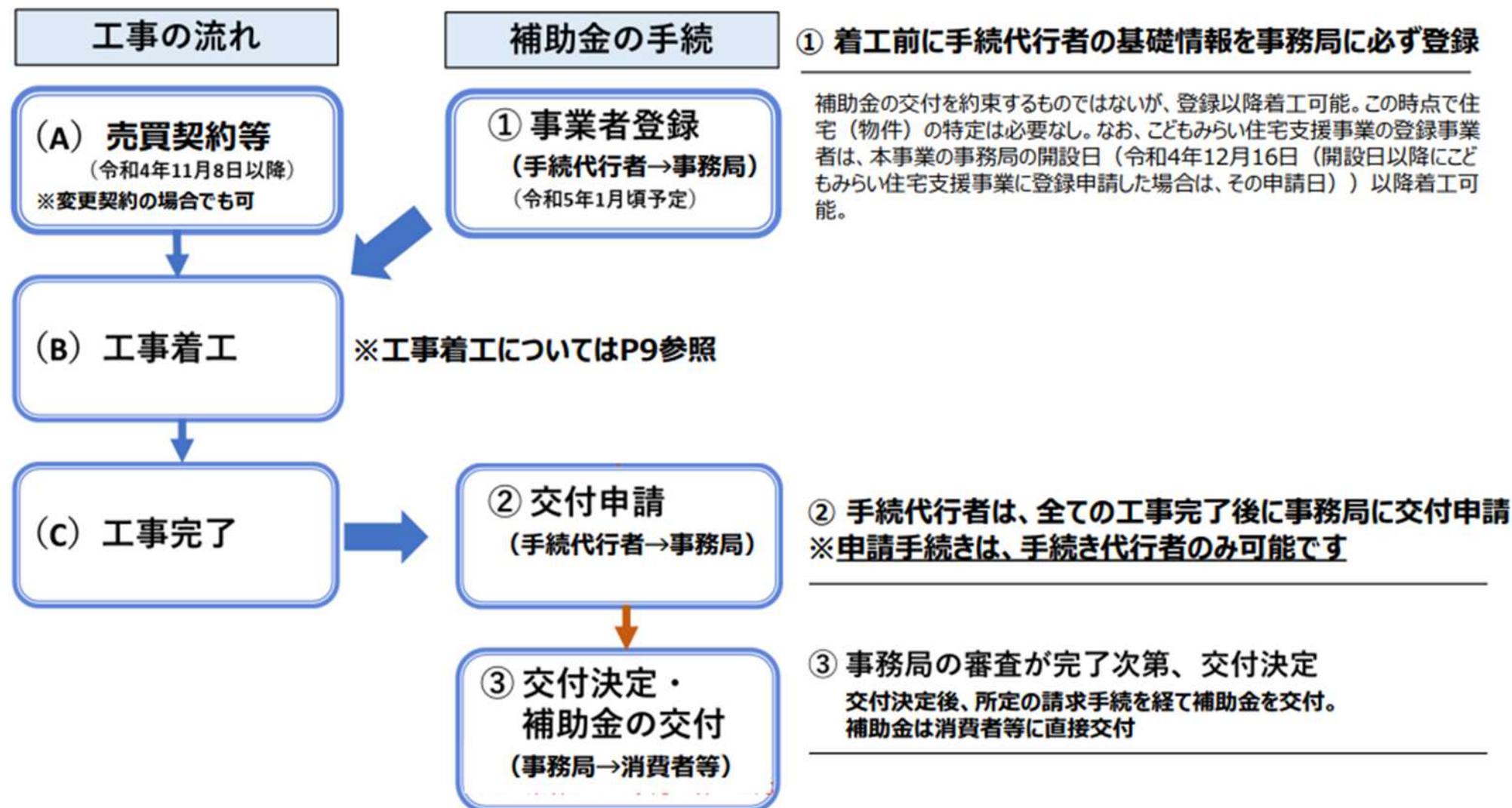
おひさまエコキュート

(太陽光発電の余剰電力を活用したヒートポンプ給湯機)

- ✓ 太陽光発電の電気を活用することで、利用者は、**光熱費の削減**が可能（条件によっては、太陽光パネルの貸与も可能）
- ✓ 電力会社は、おひさまエコキュート専用の電気料金プランを提供。
- ✓ 日本全体では、**カーボンニュートラル、電気需要最適化にも貢献**。



基本的な申請の流れ



<申請時に必要となる書類>

詳細は未定ですが、契約日及び着工日確認出来る書類として、契約書の写し、着工前写真（日付入り）、機器設置後写真（日付入り）、給湯器の個別番号（品番等）が確認出来る写真や書類などが必要となる予定です。

種別毎の申請者について

	新築住宅※			既存住宅※		
	注文	分譲		戸別リフォーム		大規模修繕
	戸建	戸建	共同住宅等	戸建	共同住宅等	共同住宅等
持家	施主	購入者		家主		家主又は 管理組合
賃貸	貸主			貸主又は借主		

※ 新築住宅とは、完成（完了検査済証の発出日）から1年以内で、人の居住の用に供されたことのない住宅をいいます。既存住宅とは新築住宅以外の住宅をいいます。

1戸当たりの台数制限

戸建	共同住宅等
2台以内	1台以内

残予算の公表

本事業では、事後申請制を採用することから、こまめに残りの予算額を開示する予定

契約日と着工開始日の考え方

契約日の考え方について

閣議決定日である令和4年11月8日以降に、補助対象である給湯器の導入を決定する契約（変更契約を含む。原契約と併せて提出すること）する補助事業を対象とします。

着工開始日の考え方について

手続代行者が、事業者登録申請日（事項参照）以降に着工する補助事業を対象とします。着工日の定義は、住宅の種別に応じて下表の通りとします。

新築住宅			既存住宅		
注文	分譲		戸別リフォーム		大規模修繕
戸建	戸建	共同住宅等	戸建	共同住宅等	共同住宅
建築工事の着手日	住宅の引渡日		給湯器の設置開始日（1台目）		

手続き代行者の登録について

- 本補助金にかかる手続きについては、申請者（補助対象者）と契約している事業者（手続き代行者）が、申請者（補助対象者）に代わり交付申請等の手続きを行っていただきます。
- 手続き代行者の登録は、令和5年1月中旬以降に事務局ホームページにおいて開始予定です。
- ただし、本事業の事務局開設日（令和4年12月16日）より前に「こどもみらい住宅支援事業」に登録している事業者は、所定の手続きにより反対の意思がなされた場合を除き、本事業の事務局開設日（令和4年12月16日）を登録日とみなします（事務局開設日以降に「こどもみらい住宅支援事業」に登録した場合は、その申請日を事業者登録日とみなします）。
- 交付申請を行うためには、今後選定される予定の事務局が定める登録規約に同意の上、所定の書類を提出し、本事業の事業者登録を完了する必要があります。

※本事業の目的に鑑み、事業者の皆さんにはリフォーム等による省エネルギー効果について消費者等に対する情報提供等を求める予定です。

「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」と 主な他の補助金との重複申請可否について

【新築向け】

- 次の事業は、本事業における支援対象機器が補助事業の対象経費等に含まれているため、重複申請不可。
 - 国土交通省
 - ・ こどもエコすまい支援事業
 - ・ 地域型住宅グリーン化事業
 - ・ LCCM住宅整備推進事業
 - 経済産業省
 - ・ 次世代ZEH+実証事業（ただし、家庭用燃料電池に限り、同事業で加算補助申請をしない場合は、本事業へ重複申請可）
 - ・ 超高層ZEH-M実証事業
 - 環境省
 - ・ ZEH等（ZEH+含む）支援事業（家庭用燃料電池は同事業の支援対象となっていないため、本事業に申請可能）
 - ・ 低層ZEH-M支援事業（家庭用燃料電池は同事業の支援対象となっていないため、本事業に申請可能）
 - ・ 中高層ZEH-M支援事業

(参考3)他の補助金の併用

こどもエコすまい支援事業と他の補助金の併用

リフォーム

【リフォーム】

- ・ 住宅(外構含む。)のリフォーム工事を対象とする国の他の補助制度との併用はできません。
- ・ ただし、本制度で対象とするリフォーム工事の請負工事契約と、他の補助制度で対象とするリフォーム工事の請負工事契約が別である場合については、併用することができます。
- ・ また、本事業とワンストップでの対応を検討している「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等」(経済産業省・環境省)又は「高効率給湯器導入促進事業による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)については、補助対象が重複しなければ併用が可能です。
- ・ 住宅のリフォームに係る代表的な補助制度との併用の取扱いについては次の通りです。

補助制度	併用可否
こどもみらい住宅支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)
外構部の木質化対策支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)
長期優良住宅化リフォーム推進事業	△(請負工事契約が別 かつ 工期が別である場合は併用可)
住宅・建築物安全ストック形成事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)
戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業及び集合住宅の省CO2化促進事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)
次世代省エネ建材支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)
既存住宅における断熱リフォーム支援事業	△(請負工事契約が別である場合は併用可)
住宅エコリフォーム推進事業(補助金)	△(請負工事契約が別 かつ 工期が別である場合は併用可)
住宅・建築物省エネ改修推進事業(交付金)	△(請負工事契約が別 かつ 工期が別である場合は併用可)
「住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等」(経済産業省・環境省)、「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)	△(補助対象が重複しない場合は併用可)

(参考6) リフォーム工事における3省連携について

リフォーム

リフォーム工事については、国土交通省、経済産業省及び環境省が連携することで、下記の3事業をワンストップで利用可能(併用可)とします。

- 1)住宅の断熱性向上のための先進的設備導入促進事業等【経済産業省・環境省】
- 2)高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金【経済産業省】
- 3)こどもエコすまい支援事業【国土交通省】

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1)高断熱窓の設置	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	2)高効率給湯器の設置	高効率給湯器 ((a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ給湯器、(c)ハイブリッド給湯器)	定額 (a)15万、(b)(c)5万円
	3)開口部・躯体等の省エネ改修工事	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備(節湯水栓、高断熱浴槽等)の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸*
②その他のリフォーム工事 (①1)~③)のいずれかの工事を行った場合に限る)		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	*子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸) *安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

事業者登録が一本化！

こどもみらい住宅支援事業登録事業者の 事業者登録方法

2023/1/17に住宅省エネ2023キャンペーンよりメールが来ています。

 noreply@jutaku-shoene2023.jp | kshirano@hirano-shoji.co.jp
※要保管※【住宅省エネ2023キャンペーン】住宅省エネポータル 統括アカウント発行のお知らせ

平野 公彦様

住宅省エネ 2023 キャンペーンからのお知らせです。

住宅省エネ 2023 キャンペーン・住宅省エネポータルの【統括アカウント】を発行しました。

下記 URL にアクセスし、パスワードの設定作業を行ってください。

※下記 URL は、2023 年 1 月 17 日 13 時頃よりアクセスが可能となります。

それ以前にログインを行っても事業者登録等は行えません。

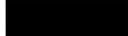
なお、本統括アカウントは 1 事業者につき 1 アカウントのみ取得できるものです。

本アカウントから事業者登録を完了すると、他のアカウントでは登録できなくなりますので、ご注意ください。

(交付申請用の担当アカウントは、1 担当者に 1 アカウントの取得が可能です。

担当アカウントの登録開始は 2023 年 3 月下旬を予定しています。)

■ユーザ名 : 平野 公彦

■ユーザ ID : 

■仮パスワード : 

■ログインページ : <https://portal.jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/api/gen/>

ここからログインして、
指示通り登録してください。

こどもみらい住宅支援事業登録事業者はこの手続きにより
住宅省エネ2023キャンペーン事業者となります。

こどもみらい住宅支援事業 未登録事業者の 事業者登録方法

このホームページから <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/entry/>

統括アカウント

住宅省エネ支援事業者登録用 アカウント発行依頼

こどもエコすまい支援事業者 **こども**

窓リノベ事業者 **窓**

給湯省エネ事業者 **給湯**

こどもみらい住宅支援事業から継続して参加される事業者の方へ

「こどもみらい住宅支援事業」から継続して参加する事業者の統括アカウントは、2023年1月17日(未明)に登録メールアドレスに対して自動発行されています。

メールに記載されているログインIDにて、住宅省エネポータルへログインしてください。(ログインは[こちら](#))

こちらの画面にて、新たにアカウント発行依頼を行うと、継続参加の扱いになりませんので、ご注意ください。

※なお、担当者アカウントについては、2023年3月下旬以降に改めて発行依頼を行う必要があります。統括アカウントとは異なり、自動発行はされません。

下記ご用意の上、ホームページの指示に従いご登録ください。

【登録時に必要な主な事項】

事業 タイプ	新築		リフォーム
	注文住宅	分譲住宅	
事業者 情報	法人 : 法人名称、法人番号 / (必要書類) 法人登記の登記事項証明書・法人の印鑑証明 個人 : 屋号、個人事業主の氏名 / (必要書類) 事業主の印鑑証明		
事業 内容	・実施予定の補助事業の内容(注文住宅 / 分譲住宅 / リフォーム(複数選択可)) ・受注可能エリア(都道府県を選択)		
事業 免許等	建設業許可 (許可業者の場合)	宅地建物取引業免許 (必須)	建設業許可 / 住宅リフォーム事業者団体登録 (許可業者 / 登録団体の構成員の場合)

※ 登録した事業者のうち希望する者については、今後事務局のホームページ上で情報を公開します。

はじめよう、快適エコすまい

住宅取得に使える

3つの支援策



併用可能です

① こどもエコすまい支援事業を創設

新築 子育て世帯や若者夫婦世帯を対象、ZEH住宅に100万円補助

リフォーム すべての世帯を対象に、原則最大30万円補助

(子育て世帯や若者夫婦世帯の場合等は上限を最大60万円まで引き上げ)

② 住宅ローン減税で13年間の税額控除

③ 贈与税非課税枠は最大1,000万円

詳細は裏面のHPまたはお問合せ先へ

3つの支援策それぞれの要点

① こどもエコすまい支援事業を創設

概要 **新築** 子育て世帯や若者夫婦世帯を対象に、ZEH住宅の取得に100万円補助

リフォーム すべての世帯を対象に、原則最大30万円補助
(子育て世帯や若者夫婦世帯の場合等は上限を最大60万円まで引き上げ)

対象者 令和4年11月8日以降に「対象工事」に着手し、申請した方

※対象工事：新築は基礎工事より後の工程の工事、リフォームはリフォーム工事

受付期間 令和5年3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和5年12月31日まで)

※申請は住宅事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

詳細は

お問合せ先 こどもエコすまい支援事業事務局

受付9時～17時 (土日祝を除く)
☎0570-200-594 (通話料がかかります。)

※FAX等からのご利用の場合 045-330-1340 <https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp>



住宅の省エネリフォーム支援については、国土交通省、経済産業省、環境省の3省の連携により、ワンストップでの利用を可能とします。

詳細は<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp>をご参照ください。

② 住宅ローン減税で13年間の税額控除

概要 ・住宅ローン残高の0.7%を原則13年間[※]、所得税額と住民税額の一部から税額控除

※新築住宅の場合、既存住宅の場合は10年間。

・住宅の省エネ性能等に応じ控除額を上乗せ

対象者 令和4年1月から令和7年12月末までに入居した方

詳細は

お問合せ先 お近くの税務署へ

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000017.html



③ 贈与税非課税枠は最大1,000万円

概要 親や祖父母等から資金贈与を受けて住宅の取得等をした場合、

最大1,000万円までの贈与が非課税

対象者 令和4年1月から令和5年12月末までに贈与を受けた方

詳細は

お問合せ先 お近くの税務署へ

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000018.html



詳しくは国土交通省のHPへ

<http://www.mlit.go.jp>

ご清聴ありがとうございました！

令和5年1月27日
平野商事株式会社